

受付番号 :
研究課題名 日本紅斑熱の診断の遅れ
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 日本赤十字社和歌山医療センター 救急科部 久保真佑
研究期間 2010年4月1日～2018年3月31日
●対象材料
<input type="checkbox"/> 過去に採取され保存されている人体から取得した試料 <input type="checkbox"/> 病理材料（対象臓器名：） <input type="checkbox"/> 生検材料（対象臓器名：） <input type="checkbox"/> 血液材料 <input type="checkbox"/> 遊離細胞 <input type="checkbox"/> その他（） <input type="checkbox"/> 研究に用いる情報 <input checked="" type="checkbox"/> カルテ情報 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> その他（） 対象材料の採取期間：2010年4月1日～2018年3月31日 対象材料の詳細情報・数量等： 上記期間に日本紅斑熱と診断された患者 15 例
●研究の目的、意義
日本紅斑熱の報告は近年増加傾向にあり、死亡例も報告されている。診断の遅れが重症化に関与する可能性が指摘されている。そこで、診断の遅れと原因・影響を評価するために、日本紅斑熱と確定診断された症例を調査する。
●実施方法
日本紅斑熱発症のリスク因子、適切な治療開始までの診療（日数・不適切な抗菌薬の使用）、入院・ICU入室の有無等を調べる。また、診断の遅延を伴う症例を質的にも分析する。
【データ収集と管理】
<ul style="list-style-type: none"> ・病院電子カルテシステムを用いて上記の情報収集を行う。 ・なお、個人情報は匿名化される。
●研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法
本研究の研究計画書および研究の方法に関する資料は日本赤十字社和歌山医療センター総務課で入手できる。
●個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先
保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」（下記）
※注意事項
以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針第6章第16の1(3)>

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

●個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、日本赤十字社和歌山医療センター総務課が相談窓口となります。詳しくは、ホームページ「診療情報などの提供および個人情報について」をご覧ください。

https://www.wakayama-med.jrc.or.jp/about/tokushoku_torikumi/privacypolisy.html

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

日本赤十字社和歌山医療センター 救急科部 久保

〒640-8558 和歌山県和歌山市小松原通4-20

TEL 073-422-4171